

# JIS

## 歯科用ハンドピース—第1部： 高速エアタービンハンドピース

JIS T 5906 : 2001  
(JDMMA)

平成13年5月25日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、日本歯科器械工業協同組合(JDMMA)から工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS T 5906 : 1998は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、日本工業規格を国際規格に整合させるため、ISO 7785-1 : 1997, Dental handpieces—Part 1: High-speed air-turbine handpiecesを基礎として用いた。

JIS T 5906には、次に示す附属書がある。

附属書(参考) JISと対応する国際規格との対比表

### 医療安全用具部会 歯科器械専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小倉 英夫	日本歯科大学新潟歯学部
	石谷 薫	株式会社ワイディエム製造部品質保証室
	伊藤 与士郎	株式会社デンテック研究開発課
	井堂 孝純	社団法人日本歯科医師会
	梅田 昭夫	社団法人日本歯科医師会
	小野瀬 英雄	日本大学歯学部
	勝木 紘一	日本歯科材料器械研究協議会
	川和 忠治	昭和大学歯学部
	神成 肅一	社団法人日本歯科医師会
	倉田 幸男	社団法人日本歯科医師会
	佐々木 弥生	厚生省医薬安全局
	鶴木 隆	社団法人日本歯科医師会
	中村 信一	中村デンタル株式会社
	西川 泰蔵	産業技術環境局標準業務課環境生活標準化推進室
	長谷川 健嗣	株式会社吉田製作所情報リサーチセンター
	長谷川 二郎	愛知学院大学歯学部
	堀部 俊郎	日本歯科器械工業協同組合
	宮入 裕夫	東京医科歯科大学
	三宅 公雄	社団法人日本歯科医師会
	山口 善男	長田電機工業株式会社
	吉田 隆一	日本歯科大学歯学部
(事務局)	宗像 保男	産業技術環境局標準業務課

主 務 大 臣：厚生労働大臣 制定：平成 10.3.30 改正：平成 13.5.25

官 報 公 示：平成 13.6.1

原 案 作 成 者：日本歯科器械工業協同組合(〒111-0056 東京都台東区小島2丁目16-14：TEL. 03-3851-6123)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 医療安全用具部会(部会長 齋藤 正男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は厚生労働省 医薬局審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2：TEL. 03-5253-1111(代表)] 及び経済産業省 産業技術環境局標準課 環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1：TEL. 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 歯科用ハンドピース—

T 5906 : 2001

## 第1部：高速エアタービンハンドピース

## Dental handpieces—Part 1 : High-speed air-turbine handpieces

序文 この規格は、1997年に第2版として発行されたISO 7785-1 : 1997, Dental handpieces—Part 1 : High-speed air-turbine handpiecesを翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。

1. 適用範囲 この規格は、圧縮空気によって駆動される歯科用高速エアタービンハンドピース(以下、ハンドピースという。)について規定する。ただし、技工用及びディスプレイポザブルハンドピースには適用しない。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお対応の程度を示す記号は、ISO/IEC Guide 21に基づき、IDT(一致している)、MOD(修正している)、NEQ(同等でない)とする。

ISO 7785-1 : 1997 Dental handpieces—Part 1 : High-speed air-turbine handpieces (MOD)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 1505 精密騒音計

JIS T 0601-1 医用電気機器—第1部：安全に関する一般的要求事項

JIS T 5504-1 歯科用回転器具—軸—第1部：金属製

備考 ISO 1797-1 : 1992, Dental rotary instruments—Shanks—Part 1 : Shanks made of metalsからの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

JIS T 5507 歯科用器械—図記号

JIS T 5905 歯科用ハンドピースとホースのコネクタ

ISO 13402 Surgical and dental hand instruments—Determination of resistance against autoclaving, corrosion and thermal exposure

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

a) 引抜き力 チャック内に装着された回転器具(以下、バーと呼ぶ。)の引抜きに要する力。

b) 挿入力 チャック内にバーを挿入するのに要する力。

c) 静的伝達力 チャック内に装着されたバーが、静止状態から滑ることなく伝達される回転力(トルク)。

d) メタルチャック 構成材料が金属のチャック。

e) 非メタルチャック 構成材料がゴム、プラスチックなど非金属のチャック。

f) フリクショングリップ FGと略称(以下、FGと呼ぶ。)、チャックに圧入したバーを主に摩擦力で保持する方式。スプリング方式のメタルFGチャックと非メタルFGチャックがある。

g) プッシュボタン又はプレスボタンチャック PC方式と略称(以下、PCと呼ぶ。)。タービンヘッド後部のボタン